

【少子化総合対策室関係】

子ども・子育て支援交付金交付要綱新旧対照表(案)

現行

別紙

子ども・子育て支援交付金交付要綱

第1条～第13条 (略)

別紙

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
利用者支援事業	利用者支援事業	1 運営費 (1) 基本型 ア 基本分 イ 加算分 ① 夜間加算 ② 休日加算 ③ 出張相談支援加算 ④ 機能強化のための取組加算 ⑤ 多言語対応加算 ⑥ 特別支援対応加算 (新規) (2) 特定型 ア 基本分 イ 加算分 ① 夜間加算 ② 休日加算 ③ 出張相談支援加算 ④ 機能強化のための取組加算 ⑤ 多言語対応加算 ⑥ 特別支援対応加算 (3) 母子保健型 ア 基本分 ① 保健師等専門職員を専任により配置する場合 ② 保健師等専門職員を兼任により配置する場合 (新規) (新規) (新規)	(略)	国 1/3 〔都道府県 1/3〕 〔市町村 1/3〕

改正後

別紙

子ども・子育て支援交付金交付要綱

第1条～第13条 (略)

別紙

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
利用者支援事業	利用者支援事業	1 運営費 (1) 基本型 ア 基本分 イ 加算分 ① 夜間加算 ② 休日加算 ③ 出張相談支援加算 ④ 機能強化のための取組加算 ⑤ 多言語対応加算 ⑥ 特別支援対応加算 ⑦ 多機能型加算 (2) 特定型 ア 基本分 イ 加算分 ① 夜間加算 ② 休日加算 ③ 出張相談支援加算 ④ 機能強化のための取組加算 ⑤ 多言語対応加算 ⑥ 特別支援対応加算 (3) 母子保健型 ア 基本分 ① 保健師等専門職員及び困難事例等に対応する職員を専任により配置する場合 ② 保健師等専門職員及び困難事例等に対応する職員を兼任により配置する場合 ③ 保健師等専門職員を専任、困難事例等に対応する職員を兼任により配置する場合 ④ 保健師等専門職員を兼任、困難事例等に対応する職員を専任により配置する場合 ⑤ 保健師等専門職員のみを専任により配置する場合	(略)	国 2/3 〔都道府県 1/6〕 〔市町村 1/6〕

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合																																																
		<p>(新規)</p> <p>※ (略)</p> <p>※ (略)</p> <p>イ 加算分</p> <p>① 多言語対応加算 1か所当たり年額 805,000円</p> <p>② 特別支援対応加算 1か所当たり年額 728,000円</p> <p>2 開設準備経費(改修費等)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>※(1)(2)とも令和2年度に支払われたものに限る。</p>																																																		
延長保育事業	延長保育事業	<p>1 一般型</p> <p>(1) 保育短時間認定(在籍児童1人当たり年額) 保育所及び認定こども園並びに事業所内保育事業(定員20人以上)</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>18,700円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>37,400円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>56,100円</td></tr> </table> <p>イ 小規模保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td>A型・B型</td><td>C型</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>12,000円</td><td>15,200円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>24,000円</td><td>30,400円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>36,000円</td><td>45,600円</td></tr> </table> <p>ウ 事業所内保育事業(定員19人以下)</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>11,100円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>22,200円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>33,300円</td></tr> </table> <p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>76,100円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>152,200円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>228,300円</td></tr> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) 保育所及び認定こども園</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,544,000円</td></tr> <tr><td>2~3時間</td><td>2,460,000円</td></tr> <tr><td>4~5時間</td><td>5,176,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>6,077,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	18,700円	2時間	37,400円	3時間	56,100円	延長時間区分	A型・B型	C型	1時間	12,000円	15,200円	2時間	24,000円	30,400円	3時間	36,000円	45,600円	延長時間区分		1時間	11,100円	2時間	22,200円	3時間	33,300円	延長時間区分		1時間	76,100円	2時間	152,200円	3時間	228,300円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,544,000円	2~3時間	2,460,000円	4~5時間	5,176,000円	6時間以上	6,077,000円	(略)	
延長時間区分																																																				
1時間	18,700円																																																			
2時間	37,400円																																																			
3時間	56,100円																																																			
延長時間区分	A型・B型	C型																																																		
1時間	12,000円	15,200円																																																		
2時間	24,000円	30,400円																																																		
3時間	36,000円	45,600円																																																		
延長時間区分																																																				
1時間	11,100円																																																			
2時間	22,200円																																																			
3時間	33,300円																																																			
延長時間区分																																																				
1時間	76,100円																																																			
2時間	152,200円																																																			
3時間	228,300円																																																			
延長時間区分																																																				
30分	300,000円																																																			
1時間	1,544,000円																																																			
2~3時間	2,460,000円																																																			
4~5時間	5,176,000円																																																			
6時間以上	6,077,000円																																																			

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合																																																
		<p>⑥ 保健師等専門職員のみを兼任により配置する場合 1か所当たり 4,497,000円</p> <p>※ (略)</p> <p>※ (略)</p> <p>イ 加算分</p> <p>① 多言語対応加算 1か所当たり年額 805,000円</p> <p>② 特別支援対応加算 1か所当たり年額 750,000円</p> <p>2 開設準備経費(改修費等)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>※(1)(2)とも令和3年度に支払われたものに限る。</p>																																																		
延長保育事業	延長保育事業	<p>1 一般型</p> <p>(1) 保育短時間認定(在籍児童1人当たり年額) 保育所及び認定こども園並びに事業所内保育事業(定員20人以上)</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>18,800円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>37,600円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>56,400円</td></tr> </table> <p>イ 小規模保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td>A型・B型</td><td>C型</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>13,100円</td><td>16,600円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>26,200円</td><td>33,200円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>39,300円</td><td>49,800円</td></tr> </table> <p>ウ 事業所内保育事業(定員19人以下)</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>12,100円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>24,200円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>36,300円</td></tr> </table> <p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>83,100円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>166,200円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>249,300円</td></tr> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) 保育所及び認定こども園</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,665,000円</td></tr> <tr><td>2~3時間</td><td>2,617,000円</td></tr> <tr><td>4~5時間</td><td>5,491,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>6,465,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	18,800円	2時間	37,600円	3時間	56,400円	延長時間区分	A型・B型	C型	1時間	13,100円	16,600円	2時間	26,200円	33,200円	3時間	39,300円	49,800円	延長時間区分		1時間	12,100円	2時間	24,200円	3時間	36,300円	延長時間区分		1時間	83,100円	2時間	166,200円	3時間	249,300円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,665,000円	2~3時間	2,617,000円	4~5時間	5,491,000円	6時間以上	6,465,000円	(略)	<p>国 1/3</p> <p>〔 都道府県 1/3 〕</p> <p>〔 市町村 1/3 〕</p>
延長時間区分																																																				
1時間	18,800円																																																			
2時間	37,600円																																																			
3時間	56,400円																																																			
延長時間区分	A型・B型	C型																																																		
1時間	13,100円	16,600円																																																		
2時間	26,200円	33,200円																																																		
3時間	39,300円	49,800円																																																		
延長時間区分																																																				
1時間	12,100円																																																			
2時間	24,200円																																																			
3時間	36,300円																																																			
延長時間区分																																																				
1時間	83,100円																																																			
2時間	166,200円																																																			
3時間	249,300円																																																			
延長時間区分																																																				
30分	300,000円																																																			
1時間	1,665,000円																																																			
2~3時間	2,617,000円																																																			
4~5時間	5,491,000円																																																			
6時間以上	6,465,000円																																																			

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合																																																											
		イ 小規模保育事業																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>A型</th> <th>B型</th> <th>C型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,228,000円</td> <td>1,228,000円</td> <td>1,228,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,529,000円</td> <td>1,529,000円</td> <td>1,529,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>3,982,000円</td> <td>3,982,000円</td> <td>3,876,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,621,000円</td> <td>4,621,000円</td> <td>4,515,000円</td> </tr> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,181,000円</td> <td>1,181,000円</td> <td>1,181,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,379,000円</td> <td>1,379,000円</td> <td>1,379,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>3,241,000円</td> <td>3,241,000円</td> <td>3,135,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>3,617,000円</td> <td>3,617,000円</td> <td>3,511,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方 法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設か ら食事を調理・搬入して提供する事業所に適用(ウ及びエに において同じ)</p>	延長時間区分	A型	B型	C型	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,228,000円	1,228,000円	1,228,000円	2～3時間	1,529,000円	1,529,000円	1,529,000円	4～5時間	3,982,000円	3,982,000円	3,876,000円	6時間以上	4,621,000円	4,621,000円	4,515,000円	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,181,000円	1,181,000円	1,181,000円	2～3時間	1,379,000円	1,379,000円	1,379,000円	4～5時間	3,241,000円	3,241,000円	3,135,000円	6時間以上	3,617,000円	3,617,000円	3,511,000円																	
延長時間区分	A型	B型	C型																																																												
30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																												
1時間	1,228,000円	1,228,000円	1,228,000円																																																												
2～3時間	1,529,000円	1,529,000円	1,529,000円																																																												
4～5時間	3,982,000円	3,982,000円	3,876,000円																																																												
6時間以上	4,621,000円	4,621,000円	4,515,000円																																																												
30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																												
1時間	1,181,000円	1,181,000円	1,181,000円																																																												
2～3時間	1,379,000円	1,379,000円	1,379,000円																																																												
4～5時間	3,241,000円	3,241,000円	3,135,000円																																																												
6時間以上	3,617,000円	3,617,000円	3,511,000円																																																												
		ウ 事業所内保育事業																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">延長時間区分</th> <th colspan="2">定員20人以上</th> <th colspan="2">定員19人以下</th> </tr> <tr> <th>A型</th> <th>B型</th> <th>A型</th> <th>B型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,421,000円</td> <td>1,129,000円</td> <td>1,129,000円</td> <td>1,129,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,264,000円</td> <td>1,407,000円</td> <td>1,407,000円</td> <td>1,407,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>4,761,000円</td> <td>3,663,000円</td> <td>3,663,000円</td> <td>3,663,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>5,591,000円</td> <td>4,251,000円</td> <td>4,251,000円</td> <td>4,251,000円</td> </tr> <tr> <td>30分</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,208,000円</td> <td>1,087,000円</td> <td>1,087,000円</td> <td>1,087,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,570,000円</td> <td>1,268,000円</td> <td>1,268,000円</td> <td>1,268,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>3,525,000円</td> <td>2,981,000円</td> <td>2,981,000円</td> <td>2,981,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,113,000円</td> <td>3,328,000円</td> <td>3,328,000円</td> <td>3,328,000円</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間区分	定員20人以上		定員19人以下		A型	B型	A型	B型	30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円	1時間	1,421,000円	1,129,000円	1,129,000円	1,129,000円	2～3時間	2,264,000円	1,407,000円	1,407,000円	1,407,000円	4～5時間	4,761,000円	3,663,000円	3,663,000円	3,663,000円	6時間以上	5,591,000円	4,251,000円	4,251,000円	4,251,000円	30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円	1時間	1,208,000円	1,087,000円	1,087,000円	1,087,000円	2～3時間	1,570,000円	1,268,000円	1,268,000円	1,268,000円	4～5時間	3,525,000円	2,981,000円	2,981,000円	2,981,000円	6時間以上	4,113,000円	3,328,000円	3,328,000円	3,328,000円		
延長時間区分	定員20人以上			定員19人以下																																																											
	A型	B型	A型	B型																																																											
30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円																																																											
1時間	1,421,000円	1,129,000円	1,129,000円	1,129,000円																																																											
2～3時間	2,264,000円	1,407,000円	1,407,000円	1,407,000円																																																											
4～5時間	4,761,000円	3,663,000円	3,663,000円	3,663,000円																																																											
6時間以上	5,591,000円	4,251,000円	4,251,000円	4,251,000円																																																											
30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円																																																											
1時間	1,208,000円	1,087,000円	1,087,000円	1,087,000円																																																											
2～3時間	1,570,000円	1,268,000円	1,268,000円	1,268,000円																																																											
4～5時間	3,525,000円	2,981,000円	2,981,000円	2,981,000円																																																											
6時間以上	4,113,000円	3,328,000円	3,328,000円	3,328,000円																																																											
		エ 家庭的保育事業																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>540,000円</td> <td>278,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>969,000円</td> <td>510,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>2,456,000円</td> <td>1,677,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>3,919,000円</td> <td>2,821,000円</td> </tr> <tr> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>525,000円</td> <td>263,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>919,000円</td> <td>460,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>1,815,000円</td> <td>1,036,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>3,016,000円</td> <td>1,917,000円</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	200,000円	150,000円	1時間	540,000円	278,000円	2～3時間	969,000円	510,000円	4～5時間	2,456,000円	1,677,000円	6時間以上	3,919,000円	2,821,000円	30分	200,000円	150,000円	1時間	525,000円	263,000円	2～3時間	919,000円	460,000円	4～5時間	1,815,000円	1,036,000円	6時間以上	3,016,000円	1,917,000円																												
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																													
30分	200,000円	150,000円																																																													
1時間	540,000円	278,000円																																																													
2～3時間	969,000円	510,000円																																																													
4～5時間	2,456,000円	1,677,000円																																																													
6時間以上	3,919,000円	2,821,000円																																																													
30分	200,000円	150,000円																																																													
1時間	525,000円	263,000円																																																													
2～3時間	919,000円	460,000円																																																													
4～5時間	1,815,000円	1,036,000円																																																													
6時間以上	3,016,000円	1,917,000円																																																													
		オ 夜間保育所において夜10時以降に行う場合																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,772,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,688,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,290,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>6,077,000円</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,772,000円	2～3時間	2,688,000円	4～5時間	5,290,000円	6時間以上	6,077,000円																																																	
延長時間区分																																																															
30分	300,000円																																																														
1時間	1,772,000円																																																														
2～3時間	2,688,000円																																																														
4～5時間	5,290,000円																																																														
6時間以上	6,077,000円																																																														

2 訪問型
(1) 保育短時間認定(児童1人当たり年額)

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合																																																											
		イ 小規模保育事業																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>A型</th> <th>B型</th> <th>C型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,336,000円</td> <td>1,336,000円</td> <td>1,336,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,656,000円</td> <td>1,656,000円</td> <td>1,656,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>4,244,000円</td> <td>4,244,000円</td> <td>4,221,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,931,000円</td> <td>4,931,000円</td> <td>4,909,000円</td> </tr> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,290,000円</td> <td>1,290,000円</td> <td>1,290,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,505,000円</td> <td>1,505,000円</td> <td>1,505,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>3,448,000円</td> <td>3,448,000円</td> <td>3,426,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>3,849,000円</td> <td>3,849,000円</td> <td>3,826,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方 法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設か ら食事を調理・搬入して提供する事業所に適用(ウ及びエに において同じ)</p>	延長時間区分	A型	B型	C型	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,336,000円	1,336,000円	1,336,000円	2～3時間	1,656,000円	1,656,000円	1,656,000円	4～5時間	4,244,000円	4,244,000円	4,221,000円	6時間以上	4,931,000円	4,931,000円	4,909,000円	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,290,000円	1,290,000円	1,290,000円	2～3時間	1,505,000円	1,505,000円	1,505,000円	4～5時間	3,448,000円	3,448,000円	3,426,000円	6時間以上	3,849,000円	3,849,000円	3,826,000円																	
延長時間区分	A型	B型	C型																																																												
30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																												
1時間	1,336,000円	1,336,000円	1,336,000円																																																												
2～3時間	1,656,000円	1,656,000円	1,656,000円																																																												
4～5時間	4,244,000円	4,244,000円	4,221,000円																																																												
6時間以上	4,931,000円	4,931,000円	4,909,000円																																																												
30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																												
1時間	1,290,000円	1,290,000円	1,290,000円																																																												
2～3時間	1,505,000円	1,505,000円	1,505,000円																																																												
4～5時間	3,448,000円	3,448,000円	3,426,000円																																																												
6時間以上	3,849,000円	3,849,000円	3,826,000円																																																												
		ウ 事業所内保育事業																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">延長時間区分</th> <th colspan="2">定員20人以上</th> <th colspan="2">定員19人以下</th> </tr> <tr> <th>A型</th> <th>B型</th> <th>A型</th> <th>B型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,532,000円</td> <td>1,229,000円</td> <td>1,229,000円</td> <td>1,229,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,408,000円</td> <td>1,523,000円</td> <td>1,523,000円</td> <td>1,523,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,052,000円</td> <td>3,904,000円</td> <td>3,904,000円</td> <td>3,904,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>5,948,000円</td> <td>4,536,000円</td> <td>4,536,000円</td> <td>4,536,000円</td> </tr> <tr> <td>30分</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,318,000円</td> <td>1,187,000円</td> <td>1,187,000円</td> <td>1,187,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,714,000円</td> <td>1,384,000円</td> <td>1,384,000円</td> <td>1,384,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>3,765,000円</td> <td>3,172,000円</td> <td>3,172,000円</td> <td>3,172,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,397,000円</td> <td>3,540,000円</td> <td>3,540,000円</td> <td>3,540,000円</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間区分	定員20人以上		定員19人以下		A型	B型	A型	B型	30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円	1時間	1,532,000円	1,229,000円	1,229,000円	1,229,000円	2～3時間	2,408,000円	1,523,000円	1,523,000円	1,523,000円	4～5時間	5,052,000円	3,904,000円	3,904,000円	3,904,000円	6時間以上	5,948,000円	4,536,000円	4,536,000円	4,536,000円	30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円	1時間	1,318,000円	1,187,000円	1,187,000円	1,187,000円	2～3時間	1,714,000円	1,384,000円	1,384,000円	1,384,000円	4～5時間	3,765,000円	3,172,000円	3,172,000円	3,172,000円	6時間以上	4,397,000円	3,540,000円	3,540,000円	3,540,000円		
延長時間区分	定員20人以上			定員19人以下																																																											
	A型	B型	A型	B型																																																											
30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円																																																											
1時間	1,532,000円	1,229,000円	1,229,000円	1,229,000円																																																											
2～3時間	2,408,000円	1,523,000円	1,523,000円	1,523,000円																																																											
4～5時間	5,052,000円	3,904,000円	3,904,000円	3,904,000円																																																											
6時間以上	5,948,000円	4,536,000円	4,536,000円	4,536,000円																																																											
30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円																																																											
1時間	1,318,000円	1,187,000円	1,187,000円	1,187,000円																																																											
2～3時間	1,714,000円	1,384,000円	1,384,000円	1,384,000円																																																											
4～5時間	3,765,000円	3,172,000円	3,172,000円	3,172,000円																																																											
6時間以上	4,397,000円	3,540,000円	3,540,000円	3,540,000円																																																											
		エ 家庭的保育事業																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>589,000円</td> <td>302,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,054,000円</td> <td>552,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>2,643,000円</td> <td>1,798,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,248,000円</td> <td>3,059,000円</td> </tr> <tr> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>573,000円</td> <td>287,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,003,000円</td> <td>502,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>1,948,000円</td> <td>1,103,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>3,266,000円</td> <td>2,078,000円</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	200,000円	150,000円	1時間	589,000円	302,000円	2～3時間	1,054,000円	552,000円	4～5時間	2,643,000円	1,798,000円	6時間以上	4,248,000円	3,059,000円	30分	200,000円	150,000円	1時間	573,000円	287,000円	2～3時間	1,003,000円	502,000円	4～5時間	1,948,000円	1,103,000円	6時間以上	3,266,000円	2,078,000円																												
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																													
30分	200,000円	150,000円																																																													
1時間	589,000円	302,000円																																																													
2～3時間	1,054,000円	552,000円																																																													
4～5時間	2,643,000円	1,798,000円																																																													
6時間以上	4,248,000円	3,059,000円																																																													
30分	200,000円	150,000円																																																													
1時間	573,000円	287,000円																																																													
2～3時間	1,003,000円	502,000円																																																													
4～5時間	1,948,000円	1,103,000円																																																													
6時間以上	3,266,000円	2,078,000円																																																													
		オ 夜間保育所において夜10時以降に行う場合																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,893,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,845,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,605,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>6,465,000円</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,893,000円	2～3時間	2,845,000円	4～5時間	5,605,000円	6時間以上	6,465,000円																																																	
延長時間区分																																																															
30分	300,000円																																																														
1時間	1,893,000円																																																														
2～3時間	2,845,000円																																																														
4～5時間	5,605,000円																																																														
6時間以上	6,465,000円																																																														

2 訪問型
(1) 保育短時間認定(児童1人当たり年額)

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合												
		ア 居宅訪問型 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>228,400円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>456,800円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>685,200円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	228,400円	2時間	456,800円	3時間	685,200円						
延長時間区分																
1時間	228,400円															
2時間	456,800円															
3時間	685,200円															
		イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合) <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>228,400円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>394,000円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>394,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	228,400円	2時間	394,000円	3時間	394,000円						
延長時間区分																
1時間	228,400円															
2時間	394,000円															
3時間	394,000円															
		(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 居宅訪問型 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>263,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>460,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>779,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>1,099,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		30分	150,000円	1時間	263,000円	2～3時間	460,000円	4～5時間	779,000円	6時間以上	1,099,000円		
延長時間区分																
30分	150,000円															
1時間	263,000円															
2～3時間	460,000円															
4～5時間	779,000円															
6時間以上	1,099,000円															
		イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合) <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>263,000円</td></tr> <tr><td>2時間以上</td><td>394,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		30分	150,000円	1時間	263,000円	2時間以上	394,000円						
延長時間区分																
30分	150,000円															
1時間	263,000円															
2時間以上	394,000円															
		※ 1及び2ともに事業期間が6か月未満の施設にあっては、該当する1人(1事業)当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする。														
実費徴収に係る補給を行う事業	(略)		(略)													
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	1 新規参入施設等への巡回支援 1施設当たり年額 400,000円 2 認定こども園特別支援教育・保育経費 対象障害児1人当たり月額 65,300円 <u>(新規)</u>	(略)													

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合												
		ア 居宅訪問型 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>249,400円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>498,800円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>748,200円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	249,400円	2時間	498,800円	3時間	748,200円						
延長時間区分																
1時間	249,400円															
2時間	498,800円															
3時間	748,200円															
		イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合) <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>249,400円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>430,000円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>430,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	249,400円	2時間	430,000円	3時間	430,000円						
延長時間区分																
1時間	249,400円															
2時間	430,000円															
3時間	430,000円															
		(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 居宅訪問型 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>287,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>502,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>846,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>1,189,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		30分	150,000円	1時間	287,000円	2～3時間	502,000円	4～5時間	846,000円	6時間以上	1,189,000円		
延長時間区分																
30分	150,000円															
1時間	287,000円															
2～3時間	502,000円															
4～5時間	846,000円															
6時間以上	1,189,000円															
		イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合) <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>287,000円</td></tr> <tr><td>2時間以上</td><td>430,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		30分	150,000円	1時間	287,000円	2時間以上	430,000円						
延長時間区分																
30分	150,000円															
1時間	287,000円															
2時間以上	430,000円															
		※ 1及び2ともに事業期間が6か月未満の施設にあっては、該当する1人(1事業)当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする。														
実費徴収に係る補給を行う事業	(略)		(略)													
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	3 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援 対象幼児1人当たり月額 20,000円	(略)													
		※ただし、本事業の対象施設等として決定した日の属する年度の前年度以前過去37年の平均月額利用料(10円未満の端数がある場合は切り捨て)が20,000円を下回る対象施設等を利用する幼児は、当該平均月額利用料														

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業(特定分)	<p>1 放課後児童健全育成事業</p> <p>①原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)どおり放課後児童支援員、補助員(以下「放課後児童支援員等」という。)を配置した場合</p> <p>※ 条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合や複数の補助員のみ配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置や複数の補助員のみ配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間、曜日を利用していただくこと、また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置や複数の補助員のみ配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②、③又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $2,510,000円 - (19人 - 1支援の単位を構成する児童の数) \times 28,000円$</p> <p>(ロ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $4,577,000円 - (36人 - 1支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円$</p> <p>(ハ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $4,577,000円$</p> <p>(ニ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $4,577,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 63,000円$</p> <p>(ホ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,917,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) $\times 18,000円$ (1日8時間以上開所する場合は)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 18,000円$</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合は) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 $\times 399,000円$ (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合は) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 $\times 179,000円$</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $3,011,000円$ (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $1,701,000円$</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 18,000円$</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 $\times 399,000円$</p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業(特定分)	<p>1 放課後児童健全育成事業</p> <p>①原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)どおり放課後児童支援員、補助員(以下「放課後児童支援員等」という。)を配置した場合</p> <p>※ 条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合や複数の補助員のみ配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置や複数の補助員のみ配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間、曜日を利用していただくこと、また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置や複数の補助員のみ配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②、③又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $2,553,000円 - (19人 - 1支援の単位を構成する児童の数) \times 29,000円$</p> <p>(ロ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $4,672,000円 - (36人 - 1支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円$</p> <p>(ハ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $4,672,000円$</p> <p>(ニ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $4,672,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 67,000円$</p> <p>(ホ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,917,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) $\times 19,000円$ (1日8時間以上開所する場合は)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 19,000円$</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合は) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 $\times 406,000円$ (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合は) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 $\times 183,000円$</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $3,069,000円$ (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $1,726,000円$</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 19,000円$</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 $\times 406,000円$</p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		②設備運営基準に基づく放課後児童支援員1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、放課後児童支援員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。 ※ 通常、放課後児童支援員1名配置であり、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わり、補助員1名配置とする場合は、本基準額を適用する。 (1)年間開所日数250日以上、放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $2,510,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 28,000円$ (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $3,866,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 25,000円$ $3,866,000円$ (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $3,866,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 53,000円$ (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 $2,464,000円$ イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) $\times 15,000円$ (1日8時間以上開所する場合) ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 15,000円$ エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 $\times 267,000円$ (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 $\times 120,000円$ (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $2,399,000円$ (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $1,701,000円$ イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 15,000円$ ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 $\times 267,000円$		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		②設備運営基準に基づく放課後児童支援員1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、放課後児童支援員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。 ※ 通常、放課後児童支援員1名配置であり、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わり、補助員1名配置とする場合は、本基準額を適用する。 (1)年間開所日数250日以上、放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $2,553,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 29,000円$ (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $3,940,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円$ $3,940,000円$ (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $3,940,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 56,000円$ (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 $2,464,000円$ イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) $\times 15,000円$ (1日8時間以上開所する場合) ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 15,000円$ エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 $\times 271,000円$ (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 $\times 122,000円$ (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $2,440,000円$ (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $1,726,000円$ イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 15,000円$ ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 $\times 271,000円$		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		<p>等1名配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間及び曜日を開くこととして、事前に児童数が少なくなる時間帯及び曜日を把握しておくこと。また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特例分)1②又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,744,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) × 28,000円</p> <p>(ロ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 4,025,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) × 26,000円</p> <p>(ハ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 4,025,000円</p> <p>(ニ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 4,025,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) × 56,000円</p> <p>(ホ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,565,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) × 17,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) × 17,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 × 322,000円</p> <p>(イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 145,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 2,470,000円 (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,021,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) × 17,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 × 322,000円</p> <p>④設備運営基準に基づき補助員を1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、補助員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,744,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数)</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		<p>等1名配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間及び曜日を開くこととして、事前に児童数が少なくなる時間帯及び曜日を把握しておくこと。また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特例分)1②又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,785,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) × 28,000円</p> <p>(ロ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 4,123,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) × 26,000円</p> <p>(ハ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 4,123,000円</p> <p>(ニ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 4,123,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) × 59,000円</p> <p>(ホ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,565,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) × 18,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) × 18,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 × 330,000円</p> <p>(イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 149,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 2,527,000円 (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,042,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) × 18,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 × 330,000円</p> <p>④設備運営基準に基づき補助員を1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、補助員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,785,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数)</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $3,226,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 28,000円$ $3,226,000円$ (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $3,226,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 45,000円$ $2,056,000円$ (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $3,226,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 45,000円$ (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 $2,056,000円$ イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) \times 13,000円 (1日8時間以上開所する場合) ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 13,000円 エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均 時間数 \times 174,000円 (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 \times 78,000円 (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) $1,785,000円$ (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $1,021,000円$ (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 13,000円 ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 \times 174,000円 ※ (略) ※ (略) ※ (略)		
		2 放課後子ども環境整備事業(1事業所当たり年額) (1)放課後児童クラブ設置促進事業 (略) (2)放課後児童クラブ環境改善事業 (略) (3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 (略) (4)倉庫設置整備事業 (略) ※ 開所準備経費については令和2年度に支払われたものに限る。	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $3,300,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 28,000円$ $3,300,000円$ (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $3,300,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 47,000円$ $2,056,000円$ (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $3,300,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 47,000円$ (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 $2,056,000円$ イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) \times 14,000円 (1日8時間以上開所する場合) ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 14,000円 エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均 時間数 \times 178,000円 (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 \times 80,000円 (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) $1,824,000円$ (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $1,042,000円$ (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 14,000円 ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 \times 178,000円 ※ (略) ※ (略) ※ (略)		
		2 放課後子ども環境整備事業(1事業所当たり年額) (1)放課後児童クラブ設置促進事業 (略) (2)放課後児童クラブ環境改善事業 (略) (3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 (略) (4)倉庫設置整備事業 (略) ※ 開所準備経費については令和3年度に支払われたものに限る。	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		3 放課後児童クラブ支援事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児受入推進事業 <u>1,900,000円</u> (2)放課後児童クラブ運営支援事業 ア 賃借料補助 <u>2,996,000円</u> イ 移転関連費用補助 (略) ウ 土地借料補助 (略) (3)放課後児童クラブ送迎支援事業 <u>493,000円</u> ※ (略)	(略)	
	放課後児童健全育成事業(一般分)	1 放課後児童支援員等処遇改善等事業(1支援の単位当たり年額) (1)家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置 <u>1,677,000円</u> (2) (1)の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置 (略) ※ (略)	(略)	
		2 障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児を3人以上受け入れる場合 <u>1,900,000円</u> (2)医療的ケア児を受け入れる場合 <u>3,847,000円</u> ※ (略)	(略)	
		3 小規模放課後児童クラブ支援事業 1 支援の単位当たり年額 <u>591,000円</u> ※ (略)	(略)	
		4 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業 要支援児童等の対応や関係機関との連携強化等の業務を行う職員の配置 1 事業所当たり年額 <u>1,261,000円</u> ※ (略)	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		3 放課後児童クラブ支援事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児受入推進事業 <u>1,956,000円</u> (2)放課後児童クラブ運営支援事業 ア 賃借料補助 <u>3,066,000円</u> イ 移転関連費用補助 (略) ウ 土地借料補助 (略) (3)放課後児童クラブ送迎支援事業 <u>507,000円</u> ※ (略)	(略)	
	放課後児童健全育成事業(一般分)	1 放課後児童支援員等処遇改善等事業(1支援の単位当たり年額) (1)家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置 <u>1,678,000円</u> (2) (1)の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置 (略) ※ (略)	(略)	
		2 障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児を3人以上受け入れる場合 <u>1,956,000円</u> (2)医療的ケア児を受け入れる場合 <u>4,029,000円</u> ※ (略)	(略)	
		3 小規模放課後児童クラブ支援事業 1 支援の単位当たり年額 <u>608,000円</u> ※ (略)	(略)	
		4 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業 要支援児童等の対応や関係機関との連携強化等の業務を行う職員の配置 1 事業所当たり年額 <u>1,294,000円</u> ※ (略)	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
乳幼児全戸家庭訪問事業	乳幼児全戸家庭訪問事業	(略)	(略)	
養育支援訪問事業	養育支援訪問事業	(略)	(略)	
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	(略)	(略)	
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業	1 運営費(1か所当たり年額) (1)一般型 ア 基本分 (ア)3~4日型 ・職員を合計3名以上配置する場合 5,563,000円 ・職員を合計2名配置する場合 4,107,000円 (イ)5日型 ・常勤職員を配置する場合 8,270,000円 ・非常勤職員のみを配置する場合 5,035,000円 (ウ)6~7日型 ・常勤職員を配置する場合 8,834,000円 ・非常勤職員のみを配置する場合 5,963,000円 ※ (略) イ 加算分 (ア)子育て支援活動の展開を図る取組 3~4日型 1,509,000円 5日型 3,288,000円 6~7日型 2,924,000円 (イ)地域支援 (ウ)特別支援対応加算 1,484,000円 (エ)研修代替職員配置加算 1,039,000円 (ホ)育児参加促進講習休日実施加算 21,000円 1人あたり年額 (2)出張ひろば 1,524,000円 (3)小規模型指定施設 ア 基本分 2,980,000円 イ 加算分 1,490,000円		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
乳幼児全戸家庭訪問事業	乳幼児全戸家庭訪問事業	(略)	(略)	
養育支援訪問事業	養育支援訪問事業	(略)	(略)	
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	(略)	(略)	
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業	1 運営費(1か所当たり年額) (1)一般型 ア 基本分 (ア)3~4日型 ・職員を合計3名以上配置する場合 5,694,000円 ・職員を合計2名配置する場合 4,194,000円 (イ)5日型 ・常勤職員を配置する場合 8,398,000円 ・非常勤職員のみを配置する場合 5,144,000円 (ウ)6~7日型 ・常勤職員を配置する場合 8,973,000円 ・非常勤職員のみを配置する場合 6,094,000円 ※ (略) イ 加算分 (ア)子育て支援活動の展開を図る取組 3~4日型 1,553,000円 5日型 3,306,000円 6~7日型 2,931,000円 (イ)地域支援 (ウ)特別支援対応加算 1,061,000円 (エ)研修代替職員配置加算 22,000円 (ホ)育児参加促進講習休日実施加算 400,000円 1人あたり年額 (2)出張ひろば 1,546,000円 (3)小規模型指定施設 ア 基本分 3,043,000円 イ 加算分 1,522,000円		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
一時預かり事業	一時預かり事業(一般分)	(4) 連携型了基本分 3～4日型 5～7日型 イ 加算分 (ア) 地域の子育て力を高める取組 (イ) 特別支援対応心加算 (ウ) 研修代替職員配置加算 <u>(エ) 育児参加促進講習休日実施加算</u> ※ (略) 2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) (略) (2) (略) ※ (1)(2)とも令和2年度に支払われたものに限る。	1,940,000円 2,951,000円 480,000円 1,039,000円 21,000円	
一時預かり事業	一時預かり事業(一般分)	1 運営費 (1) 一般型了基本分 (ア) 一般型対象児童(イ～エを除く)(1か所当たり年額) ① 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童数概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的保育者と同等の研修を修了した者の場合。	(略)	

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	2,607,000円
300人以上900人未満	2,997,000円
900人以上1,500人未満	3,213,000円
1,500人以上2,100人未満	4,641,000円
2,100人以上2,700人未満	6,069,000円
2,700人以上3,300人未満	7,497,000円
3,300人以上3,900人未満	8,925,000円
3,900人以上4,500人未満	10,353,000円
4,500人以上5,100人未満	11,781,000円
5,100人以上5,700人未満	13,209,000円
5,700人以上6,300人未満	14,637,000円
6,300人以上6,900人未満	16,065,000円
6,900人以上7,500人未満	17,493,000円
7,500人以上8,100人未満	18,921,000円
8,100人以上8,700人未満	20,349,000円
8,700人以上9,300人未満	21,777,000円
9,300人以上9,900人未満	23,205,000円
9,900人以上10,500人未満	24,633,000円
10,500人以上11,100人未満	26,061,000円
11,100人以上11,700人未満	27,489,000円
11,700人以上12,300人未満	28,917,000円
12,300人以上12,900人未満	30,345,000円
12,900人以上13,500人未満	31,773,000円
13,500人以上14,100人未満	33,201,000円
14,100人以上14,700人未満	34,629,000円
14,700人以上15,300人未満	36,057,000円
15,300人以上15,900人未満	37,485,000円
15,900人以上16,500人未満	38,913,000円
16,500人以上17,100人未満	40,341,000円

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
一時預かり事業	一時預かり事業(一般分)	(4) 連携型了基本分 3～4日型 5～7日型 イ 加算分 (ア) 地域の子育て力を高める取組 (イ) 特別支援対応心加算 (ウ) 研修代替職員配置加算 <u>(エ) 育児参加促進講習休日実施加算</u> ※ (略) 2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) (略) (2) (略) ※ (1)(2)とも令和3年度に支払われたものに限る。	1,981,000円 3,006,000円 485,000円 1,061,000円 22,000円 400,000円	
一時預かり事業	一時預かり事業(一般分)	1 運営費 (1) 一般型了基本分 (ア) 一般型対象児童(イ～エを除く)(1か所当たり年額) ① 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童数概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的保育者と同等の研修を修了した者の場合。	(略)	

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	2,676,000円
300人以上900人未満	3,024,000円
900人以上1,500人未満	3,240,000円
1,500人以上2,100人未満	4,680,000円
2,100人以上2,700人未満	6,120,000円
2,700人以上3,300人未満	7,560,000円
3,300人以上3,900人未満	9,000,000円
3,900人以上4,500人未満	10,440,000円
4,500人以上5,100人未満	11,880,000円
5,100人以上5,700人未満	13,320,000円
5,700人以上6,300人未満	14,760,000円
6,300人以上6,900人未満	16,200,000円
6,900人以上7,500人未満	17,640,000円
7,500人以上8,100人未満	19,080,000円
8,100人以上8,700人未満	20,520,000円
8,700人以上9,300人未満	21,960,000円
9,300人以上9,900人未満	23,400,000円
9,900人以上10,500人未満	24,840,000円
10,500人以上11,100人未満	26,280,000円
11,100人以上11,700人未満	27,720,000円
11,700人以上12,300人未満	29,160,000円
12,300人以上12,900人未満	30,600,000円
12,900人以上13,500人未満	32,040,000円
13,500人以上14,100人未満	33,480,000円
14,100人以上14,700人未満	34,920,000円
14,700人以上15,300人未満	36,360,000円
15,300人以上15,900人未満	37,800,000円
15,900人以上16,500人未満	39,240,000円
16,500人以上17,100人未満	40,680,000円

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																						
		17,100人以上17,700人未満 41,769,000円 17,700人以上18,300人未満 43,197,000円 18,300人以上18,900人未満 44,625,000円 18,900人以上19,500人未満 46,053,000円 19,500人以上20,100人未満 47,481,000円 ※20,100人以上の場合は別途協議																																																																								
		② ①以外(地域密着Ⅱ型を含む)の場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300人未満</td><td>2,607,000円</td></tr> <tr><td>300人以上900人未満</td><td>2,880,000円</td></tr> <tr><td>900人以上1,500人未満</td><td>3,092,000円</td></tr> <tr><td>1,500人以上2,100人未満</td><td>4,466,000円</td></tr> <tr><td>2,100人以上2,700人未満</td><td>5,840,000円</td></tr> <tr><td>2,700人以上3,300人未満</td><td>7,214,000円</td></tr> <tr><td>3,300人以上3,900人未満</td><td>8,588,000円</td></tr> <tr><td>3,900人以上4,500人未満</td><td>9,962,000円</td></tr> <tr><td>4,500人以上5,100人未満</td><td>11,336,000円</td></tr> <tr><td>5,100人以上5,700人未満</td><td>12,710,000円</td></tr> <tr><td>5,700人以上6,300人未満</td><td>14,084,000円</td></tr> <tr><td>6,300人以上6,900人未満</td><td>15,458,000円</td></tr> <tr><td>6,900人以上7,500人未満</td><td>16,832,000円</td></tr> <tr><td>7,500人以上8,100人未満</td><td>18,206,000円</td></tr> <tr><td>8,100人以上8,700人未満</td><td>19,580,000円</td></tr> <tr><td>8,700人以上9,300人未満</td><td>20,954,000円</td></tr> <tr><td>9,300人以上9,900人未満</td><td>22,328,000円</td></tr> <tr><td>9,900人以上10,500人未満</td><td>23,702,000円</td></tr> <tr><td>10,500人以上11,100人未満</td><td>25,076,000円</td></tr> <tr><td>11,100人以上11,700人未満</td><td>26,450,000円</td></tr> <tr><td>11,700人以上12,300人未満</td><td>27,824,000円</td></tr> <tr><td>12,300人以上12,900人未満</td><td>29,198,000円</td></tr> <tr><td>12,900人以上13,500人未満</td><td>30,572,000円</td></tr> <tr><td>13,500人以上14,100人未満</td><td>31,946,000円</td></tr> <tr><td>14,100人以上14,700人未満</td><td>33,320,000円</td></tr> <tr><td>14,700人以上15,300人未満</td><td>34,694,000円</td></tr> <tr><td>15,300人以上15,900人未満</td><td>36,068,000円</td></tr> <tr><td>15,900人以上16,500人未満</td><td>37,442,000円</td></tr> <tr><td>16,500人以上17,100人未満</td><td>38,816,000円</td></tr> <tr><td>17,100人以上17,700人未満</td><td>40,190,000円</td></tr> <tr><td>17,700人以上18,300人未満</td><td>41,564,000円</td></tr> <tr><td>18,300人以上18,900人未満</td><td>42,938,000円</td></tr> <tr><td>18,900人以上19,500人未満</td><td>44,312,000円</td></tr> <tr><td>19,500人以上20,100人未満</td><td>45,686,000円</td></tr> </tbody> </table> ※20,100人以上の場合は別途協議	年間延べ利用児童数	基準額	300人未満	2,607,000円	300人以上900人未満	2,880,000円	900人以上1,500人未満	3,092,000円	1,500人以上2,100人未満	4,466,000円	2,100人以上2,700人未満	5,840,000円	2,700人以上3,300人未満	7,214,000円	3,300人以上3,900人未満	8,588,000円	3,900人以上4,500人未満	9,962,000円	4,500人以上5,100人未満	11,336,000円	5,100人以上5,700人未満	12,710,000円	5,700人以上6,300人未満	14,084,000円	6,300人以上6,900人未満	15,458,000円	6,900人以上7,500人未満	16,832,000円	7,500人以上8,100人未満	18,206,000円	8,100人以上8,700人未満	19,580,000円	8,700人以上9,300人未満	20,954,000円	9,300人以上9,900人未満	22,328,000円	9,900人以上10,500人未満	23,702,000円	10,500人以上11,100人未満	25,076,000円	11,100人以上11,700人未満	26,450,000円	11,700人以上12,300人未満	27,824,000円	12,300人以上12,900人未満	29,198,000円	12,900人以上13,500人未満	30,572,000円	13,500人以上14,100人未満	31,946,000円	14,100人以上14,700人未満	33,320,000円	14,700人以上15,300人未満	34,694,000円	15,300人以上15,900人未満	36,068,000円	15,900人以上16,500人未満	37,442,000円	16,500人以上17,100人未満	38,816,000円	17,100人以上17,700人未満	40,190,000円	17,700人以上18,300人未満	41,564,000円	18,300人以上18,900人未満	42,938,000円	18,900人以上19,500人未満	44,312,000円	19,500人以上20,100人未満	45,686,000円		
年間延べ利用児童数	基準額																																																																									
300人未満	2,607,000円																																																																									
300人以上900人未満	2,880,000円																																																																									
900人以上1,500人未満	3,092,000円																																																																									
1,500人以上2,100人未満	4,466,000円																																																																									
2,100人以上2,700人未満	5,840,000円																																																																									
2,700人以上3,300人未満	7,214,000円																																																																									
3,300人以上3,900人未満	8,588,000円																																																																									
3,900人以上4,500人未満	9,962,000円																																																																									
4,500人以上5,100人未満	11,336,000円																																																																									
5,100人以上5,700人未満	12,710,000円																																																																									
5,700人以上6,300人未満	14,084,000円																																																																									
6,300人以上6,900人未満	15,458,000円																																																																									
6,900人以上7,500人未満	16,832,000円																																																																									
7,500人以上8,100人未満	18,206,000円																																																																									
8,100人以上8,700人未満	19,580,000円																																																																									
8,700人以上9,300人未満	20,954,000円																																																																									
9,300人以上9,900人未満	22,328,000円																																																																									
9,900人以上10,500人未満	23,702,000円																																																																									
10,500人以上11,100人未満	25,076,000円																																																																									
11,100人以上11,700人未満	26,450,000円																																																																									
11,700人以上12,300人未満	27,824,000円																																																																									
12,300人以上12,900人未満	29,198,000円																																																																									
12,900人以上13,500人未満	30,572,000円																																																																									
13,500人以上14,100人未満	31,946,000円																																																																									
14,100人以上14,700人未満	33,320,000円																																																																									
14,700人以上15,300人未満	34,694,000円																																																																									
15,300人以上15,900人未満	36,068,000円																																																																									
15,900人以上16,500人未満	37,442,000円																																																																									
16,500人以上17,100人未満	38,816,000円																																																																									
17,100人以上17,700人未満	40,190,000円																																																																									
17,700人以上18,300人未満	41,564,000円																																																																									
18,300人以上18,900人未満	42,938,000円																																																																									
18,900人以上19,500人未満	44,312,000円																																																																									
19,500人以上20,100人未満	45,686,000円																																																																									

(イ) 基幹型施設加算 1,150,000円

イ 特別利用保育等対象児童(児童1人当たり日額)
(子ども・子育て支援法第28条第1項第2号に規定する特別利用保育の提供を受ける児童及び第30条第1項第2号に規定する特別利用地域型保育の提供を受ける児童。)

- (ア) 平日分 400円
- (イ) 長期休業日(8時間未満) 400円
- (ロ) 長期休業日(8時間以上) 800円
- (エ) 休日分(土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用) 800円
- (オ) 長時間加算

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																						
		17,100人以上17,700人未満 42,120,000円 17,700人以上18,300人未満 43,560,000円 18,300人以上18,900人未満 45,000,000円 18,900人以上19,500人未満 46,440,000円 19,500人以上20,100人未満 47,880,000円 ※20,100人以上の場合は別途協議																																																																								
		② ①以外(地域密着Ⅱ型を含む)の場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300人未満</td><td>2,676,000円</td></tr> <tr><td>300人以上900人未満</td><td>2,907,000円</td></tr> <tr><td>900人以上1,500人未満</td><td>3,119,000円</td></tr> <tr><td>1,500人以上2,100人未満</td><td>4,505,000円</td></tr> <tr><td>2,100人以上2,700人未満</td><td>5,891,000円</td></tr> <tr><td>2,700人以上3,300人未満</td><td>7,277,000円</td></tr> <tr><td>3,300人以上3,900人未満</td><td>8,663,000円</td></tr> <tr><td>3,900人以上4,500人未満</td><td>10,049,000円</td></tr> <tr><td>4,500人以上5,100人未満</td><td>11,880,000円</td></tr> <tr><td>5,100人以上5,700人未満</td><td>13,320,000円</td></tr> <tr><td>5,700人以上6,300人未満</td><td>14,760,000円</td></tr> <tr><td>6,300人以上6,900人未満</td><td>16,200,000円</td></tr> <tr><td>6,900人以上7,500人未満</td><td>17,640,000円</td></tr> <tr><td>7,500人以上8,100人未満</td><td>19,080,000円</td></tr> <tr><td>8,100人以上8,700人未満</td><td>20,520,000円</td></tr> <tr><td>8,700人以上9,300人未満</td><td>21,960,000円</td></tr> <tr><td>9,300人以上9,900人未満</td><td>23,400,000円</td></tr> <tr><td>9,900人以上10,500人未満</td><td>24,840,000円</td></tr> <tr><td>10,500人以上11,100人未満</td><td>26,280,000円</td></tr> <tr><td>11,100人以上11,700人未満</td><td>27,720,000円</td></tr> <tr><td>11,700人以上12,300人未満</td><td>29,160,000円</td></tr> <tr><td>12,300人以上12,900人未満</td><td>30,600,000円</td></tr> <tr><td>12,900人以上13,500人未満</td><td>32,040,000円</td></tr> <tr><td>13,500人以上14,100人未満</td><td>33,480,000円</td></tr> <tr><td>14,100人以上14,700人未満</td><td>34,920,000円</td></tr> <tr><td>14,700人以上15,300人未満</td><td>36,360,000円</td></tr> <tr><td>15,300人以上15,900人未満</td><td>37,800,000円</td></tr> <tr><td>15,900人以上16,500人未満</td><td>39,240,000円</td></tr> <tr><td>16,500人以上17,100人未満</td><td>40,680,000円</td></tr> <tr><td>17,100人以上17,700人未満</td><td>42,120,000円</td></tr> <tr><td>17,700人以上18,300人未満</td><td>43,560,000円</td></tr> <tr><td>18,300人以上18,900人未満</td><td>45,000,000円</td></tr> <tr><td>18,900人以上19,500人未満</td><td>46,440,000円</td></tr> <tr><td>19,500人以上20,100人未満</td><td>47,880,000円</td></tr> </tbody> </table> ※20,100人以上の場合は別途協議	年間延べ利用児童数	基準額	300人未満	2,676,000円	300人以上900人未満	2,907,000円	900人以上1,500人未満	3,119,000円	1,500人以上2,100人未満	4,505,000円	2,100人以上2,700人未満	5,891,000円	2,700人以上3,300人未満	7,277,000円	3,300人以上3,900人未満	8,663,000円	3,900人以上4,500人未満	10,049,000円	4,500人以上5,100人未満	11,880,000円	5,100人以上5,700人未満	13,320,000円	5,700人以上6,300人未満	14,760,000円	6,300人以上6,900人未満	16,200,000円	6,900人以上7,500人未満	17,640,000円	7,500人以上8,100人未満	19,080,000円	8,100人以上8,700人未満	20,520,000円	8,700人以上9,300人未満	21,960,000円	9,300人以上9,900人未満	23,400,000円	9,900人以上10,500人未満	24,840,000円	10,500人以上11,100人未満	26,280,000円	11,100人以上11,700人未満	27,720,000円	11,700人以上12,300人未満	29,160,000円	12,300人以上12,900人未満	30,600,000円	12,900人以上13,500人未満	32,040,000円	13,500人以上14,100人未満	33,480,000円	14,100人以上14,700人未満	34,920,000円	14,700人以上15,300人未満	36,360,000円	15,300人以上15,900人未満	37,800,000円	15,900人以上16,500人未満	39,240,000円	16,500人以上17,100人未満	40,680,000円	17,100人以上17,700人未満	42,120,000円	17,700人以上18,300人未満	43,560,000円	18,300人以上18,900人未満	45,000,000円	18,900人以上19,500人未満	46,440,000円	19,500人以上20,100人未満	47,880,000円		
年間延べ利用児童数	基準額																																																																									
300人未満	2,676,000円																																																																									
300人以上900人未満	2,907,000円																																																																									
900人以上1,500人未満	3,119,000円																																																																									
1,500人以上2,100人未満	4,505,000円																																																																									
2,100人以上2,700人未満	5,891,000円																																																																									
2,700人以上3,300人未満	7,277,000円																																																																									
3,300人以上3,900人未満	8,663,000円																																																																									
3,900人以上4,500人未満	10,049,000円																																																																									
4,500人以上5,100人未満	11,880,000円																																																																									
5,100人以上5,700人未満	13,320,000円																																																																									
5,700人以上6,300人未満	14,760,000円																																																																									
6,300人以上6,900人未満	16,200,000円																																																																									
6,900人以上7,500人未満	17,640,000円																																																																									
7,500人以上8,100人未満	19,080,000円																																																																									
8,100人以上8,700人未満	20,520,000円																																																																									
8,700人以上9,300人未満	21,960,000円																																																																									
9,300人以上9,900人未満	23,400,000円																																																																									
9,900人以上10,500人未満	24,840,000円																																																																									
10,500人以上11,100人未満	26,280,000円																																																																									
11,100人以上11,700人未満	27,720,000円																																																																									
11,700人以上12,300人未満	29,160,000円																																																																									
12,300人以上12,900人未満	30,600,000円																																																																									
12,900人以上13,500人未満	32,040,000円																																																																									
13,500人以上14,100人未満	33,480,000円																																																																									
14,100人以上14,700人未満	34,920,000円																																																																									
14,700人以上15,300人未満	36,360,000円																																																																									
15,300人以上15,900人未満	37,800,000円																																																																									
15,900人以上16,500人未満	39,240,000円																																																																									
16,500人以上17,100人未満	40,680,000円																																																																									
17,100人以上17,700人未満	42,120,000円																																																																									
17,700人以上18,300人未満	43,560,000円																																																																									
18,300人以上18,900人未満	45,000,000円																																																																									
18,900人以上19,500人未満	46,440,000円																																																																									
19,500人以上20,100人未満	47,880,000円																																																																									

(イ) 基幹型施設加算 1,150,000円

イ 特別利用保育等対象児童(児童1人当たり日額)
(子ども・子育て支援法第28条第1項第2号に規定する特別利用保育の提供を受ける児童及び第30条第1項第2号に規定する特別利用地域型保育の提供を受ける児童。)

- (ア) 平日分 400円
- (イ) 長期休業日(8時間未満) 400円
- (ロ) 長期休業日(8時間以上) 800円
- (エ) 休日分(土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用) 800円
- (オ) 長時間加算

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(ア)(イ)については4時間(又は特別利用保育等として提供される時間との合計が8時間)、(ウ)(エ)については8時間を超えた利用) <ul style="list-style-type: none"> ・超えた利用時間が2時間未満 100円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 200円 ・超えた利用時間が3時間以上 300円 ウ 緊急一時預かり対象児童(児童1人当たり日額) 4,400円 エ 特別支援児童(障害児・多胎児)加算(児童1人当たり日額)3,600円 (2)幼稚園型Ⅰ ア 在籍園児分(ウを除く)(児童1人当たり日額) (ア) (略) (イ) (略) (ウ) (略) (エ) 保育体制充実加算 1か所当たり年額 1,446,200円 ※ 次の①又は②の要件を満たした上で、③及び④の要件を満たす施設に適用する。 ① (略) ② (略) ③ (略) ④ (略) (新規) (オ) (略) イ (略) ウ (略) (3)幼稚園型Ⅱ(児童1人当たり日額) (ア) 基本分 1,850円 (イ) 長時間加算(8時間を超えた利用) ・超えた利用時間が2時間未満 230円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 460円 ・超えた利用時間が3時間以上 690円 (新規) (新規)		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(ア)(イ)については4時間(又は特別利用保育等として提供される時間との合計が8時間)、(ウ)(エ)については8時間を超えた利用) <ul style="list-style-type: none"> ・超えた利用時間が2時間未満 100円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 200円 ・超えた利用時間が3時間以上 300円 ウ 緊急一時預かり対象児童(児童1人当たり日額) 4,400円 エ 特別支援児童(障害児・多胎児)加算(児童1人当たり日額)3,600円 (2)幼稚園型Ⅰ ア 在籍園児分(ウを除く)(児童1人当たり日額) (ア) (略) (イ) (略) (ウ) (略) (エ) 保育体制充実加算 Ⅰ 次の①又は②の要件を満たした上で、③及び④の要件を満たす施設 1か所当たり年額 2,892,400円 Ⅱ 次の①又は②の要件を満たした上で、③及び⑤の要件を満たす施設 1か所当たり年額 1,446,200円 ① (略) ② (略) ③ (略) ④ (略) ⑤ 教育・保育従事者の概ね2分の1以上を保育士又は幼稚園教諭普通免許状保有者とする。また、当該教育・保育従事者の数は2名を下ることがないこと。 (オ) (略) イ (略) ウ (略) (3)幼稚園型Ⅱ(児童1人当たり日額) ア 2歳児 Ⅰ 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)を利用する年間延べ利用児童数が1,500人以上の施設 2,650円 (ア) 基本分 330円 (イ) 長時間加算(8時間を超えた利用) ・超えた利用時間が2時間未満 660円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 990円 Ⅱ 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)を利用する年間延べ利用児童数が1,500人未満の施設 2,250円 (ア) 基本分 280円 (イ) 長時間加算(8時間を超えた利用) ・超えた利用時間が2時間未満 560円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 840円 イ 1歳児 2,250円 (ア) 基本分 280円 (イ) 長時間加算(8時間を超えた利用) ・超えた利用時間が2時間未満 280円		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(新規)		
		(4) 余裕活用型(児童1人当たり月額) 2,400円 ア 基本分 イ 特別支援児童(障害児・多胎児)加算(児童1人当たり月額) 3,600円		
		(5) 居宅訪問型(児童1人当たり月額) ア イの緊急一時預かり対象児童以外の児童 利用時間4時間以上 9,000円 利用時間4時間未満 4,500円 イ 緊急一時預かり対象児童 利用時間4時間以上 12,100円 利用時間4時間未満 6,050円 ウ 特別支援児童(障害児・多胎児)加算(児童1人当たり月額) 3,600円		
		(6) 災害特例型 ア 利用児童の保護者が当該児童について受けている支給認定に基づいて本事業で利用している施設等において教育・保育の提供を受けた場合に支給される子どもための教育・保育給付に応じて、子ども・子育て支援法第27条第3項第1号、同法第29条第3項第1号、同法第28条第2項第2号若しくは第3号の内閣総理大臣が定める基準又は同法第30条第2項第2号、第3号若しくは第4号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定される金額(児童1人当たり月額) ※ 月途中で利用を開始、又は利用を終了した場合の基準額の算定に当たっては、公定価格の算定の例によること。 イ 利用児童の保護者が復旧活動等を行うために、当該児童が在籍する幼稚園において、教育時間の前後又は長期休業日等に、本事業を利用 ウ ア、イ以外の児童(児童1人当たり月額) 1,600円 4,580円		
		2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) 改修費等 4,000,000円 (2) 礼金及び賃借料(開設前月分) 600,000円 ※ (1)(2)とも令和2年度に支払われたものに限る。 ※ (1)は災害特例型を除く。 ※ (2)は一般型に限る。		
	一時預かり事業(その他)	1 運営費の事務経費加算(一般型に限る)	(略)	
病児保育事業	病児保育事業	1 病児対応型 (1) 基本分 1か所当たり年額 5,007,000円	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 ・超えた利用時間が3時間以上	560円 840円	
		ウ 0歳児 (7) 基本分 4,500円 (1) 長時間加算(8時間を超えた利用) ・超えた利用時間が2時間未満 560円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 1,120円 ・超えた利用時間が3時間以上 1,680円		
		(4) 余裕活用型(児童1人当たり月額) 2,400円 ア 基本分 イ 特別支援児童(障害児・多胎児)加算(児童1人当たり月額) 3,600円		
		(5) 居宅訪問型(児童1人当たり月額) ア イの緊急一時預かり対象児童以外の児童 利用時間4時間以上 9,000円 利用時間4時間未満 4,500円 イ 緊急一時預かり対象児童 利用時間4時間以上 12,100円 利用時間4時間未満 6,050円 ウ 特別支援児童(障害児・多胎児)加算(児童1人当たり月額) 3,600円		
		(削除)		
		2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) 改修費等 4,000,000円 (2) 礼金及び賃借料(開設前月分) 600,000円 ※ (1)(2)とも令和3年度に支払われたものに限る。 ※ (削除) ※ (2)は一般型に限る。		
	一時預かり事業(その他)	1 運営費の事務経費加算(一般型に限る)	(略)	
病児保育事業	病児保育事業	1 病児対応型 (1) 基本分 1か所当たり年額 7,041,000円	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合																																												
	(特定分、一般分・事業費)	<p>うち改善分 2,538,000円</p> <p>※ ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること</p> <p>(2)加算分</p> <p>ア 年間延べ利用児童数に応じた加算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額 (1か所当たり年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10人以上50人未満</td><td>522,000円</td></tr> <tr><td>50人以上200人未満</td><td>2,609,000円</td></tr> <tr><td>200人以上400人未満</td><td>4,434,000円</td></tr> <tr><td>400人以上600人未満</td><td>6,520,000円</td></tr> <tr><td>600人以上800人未満</td><td>8,084,000円</td></tr> <tr><td>800人以上1,000人未満</td><td>10,171,000円</td></tr> <tr><td>1,000人以上1,200人未満</td><td>12,258,000円</td></tr> <tr><td>1,200人以上1,400人未満</td><td>14,343,000円</td></tr> <tr><td>1,400人以上1,600人未満</td><td>16,429,000円</td></tr> <tr><td>1,600人以上1,800人未満</td><td>18,515,000円</td></tr> <tr><td>1,800人以上2,000人未満</td><td>20,602,000円</td></tr> <tr><td>2,000人以上2,200人未満</td><td>22,689,000円</td></tr> <tr><td>2,200人以上2,400人未満</td><td>24,735,000円</td></tr> <tr><td>2,400人以上2,600人未満</td><td>26,781,000円</td></tr> <tr><td>2,600人以上2,800人未満</td><td>28,827,000円</td></tr> <tr><td>2,800人以上3,000人未満</td><td>30,873,000円</td></tr> <tr><td>3,000人以上3,200人未満</td><td>32,899,000円</td></tr> <tr><td>3,200人以上3,400人未満</td><td>34,924,000円</td></tr> <tr><td>3,400人以上3,600人未満</td><td>36,950,000円</td></tr> <tr><td>3,600人以上3,800人未満</td><td>38,975,000円</td></tr> <tr><td>3,800人以上4,000人未満</td><td>41,001,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>※4,000人以上の場合は別途協議</p>	年間延べ利用児童数	基準額 (1か所当たり年額)	10人以上50人未満	522,000円	50人以上200人未満	2,609,000円	200人以上400人未満	4,434,000円	400人以上600人未満	6,520,000円	600人以上800人未満	8,084,000円	800人以上1,000人未満	10,171,000円	1,000人以上1,200人未満	12,258,000円	1,200人以上1,400人未満	14,343,000円	1,400人以上1,600人未満	16,429,000円	1,600人以上1,800人未満	18,515,000円	1,800人以上2,000人未満	20,602,000円	2,000人以上2,200人未満	22,689,000円	2,200人以上2,400人未満	24,735,000円	2,400人以上2,600人未満	26,781,000円	2,600人以上2,800人未満	28,827,000円	2,800人以上3,000人未満	30,873,000円	3,000人以上3,200人未満	32,899,000円	3,200人以上3,400人未満	34,924,000円	3,400人以上3,600人未満	36,950,000円	3,600人以上3,800人未満	38,975,000円	3,800人以上4,000人未満	41,001,000円	<p>イ 送迎対応を行う看護師等雇上費 1か所当たり年額 5,400,000円</p> <p>ウ 送迎経費 1か所当たり年額 3,634,000円</p> <p>エ 研修参加費用 職員1人当たり年額 10,000円</p>	
年間延べ利用児童数	基準額 (1か所当たり年額)																																															
10人以上50人未満	522,000円																																															
50人以上200人未満	2,609,000円																																															
200人以上400人未満	4,434,000円																																															
400人以上600人未満	6,520,000円																																															
600人以上800人未満	8,084,000円																																															
800人以上1,000人未満	10,171,000円																																															
1,000人以上1,200人未満	12,258,000円																																															
1,200人以上1,400人未満	14,343,000円																																															
1,400人以上1,600人未満	16,429,000円																																															
1,600人以上1,800人未満	18,515,000円																																															
1,800人以上2,000人未満	20,602,000円																																															
2,000人以上2,200人未満	22,689,000円																																															
2,200人以上2,400人未満	24,735,000円																																															
2,400人以上2,600人未満	26,781,000円																																															
2,600人以上2,800人未満	28,827,000円																																															
2,800人以上3,000人未満	30,873,000円																																															
3,000人以上3,200人未満	32,899,000円																																															
3,200人以上3,400人未満	34,924,000円																																															
3,400人以上3,600人未満	36,950,000円																																															
3,600人以上3,800人未満	38,975,000円																																															
3,800人以上4,000人未満	41,001,000円																																															
		<p>(3)普及定着促進費(開設準備経費)</p> <p>ア 改修費等 1か所当たり 4,000,000円</p> <p>イ 礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円</p> <p>※ ア及びイとも令和2年度に支払われたものに限る。</p>																																														

2 病後児対応型

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合																																																																
	(特定分、一般分・事業費)	<p>うち改善分 2,538,000円</p> <p>※ ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること</p> <p>(2)加算分</p> <p>ア 年間延べ利用児童数に応じた加算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額 (1か所当たり年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>50人以上100人未満</td><td>1,000,000円</td></tr> <tr><td>100人以上150人未満</td><td>1,500,000円</td></tr> <tr><td>150人以上200人未満</td><td>2,000,000円</td></tr> <tr><td>200人以上300人未満</td><td>3,000,000円</td></tr> <tr><td>300人以上400人未満</td><td>4,000,000円</td></tr> <tr><td>400人以上500人未満</td><td>5,000,000円</td></tr> <tr><td>500人以上600人未満</td><td>6,000,000円</td></tr> <tr><td>600人以上700人未満</td><td>7,000,000円</td></tr> <tr><td>700人以上800人未満</td><td>8,000,000円</td></tr> <tr><td>800人以上900人未満</td><td>9,000,000円</td></tr> <tr><td>900人以上1,000人未満</td><td>10,000,000円</td></tr> <tr><td>1,000人以上1,100人未満</td><td>11,000,000円</td></tr> <tr><td>1,100人以上1,200人未満</td><td>12,000,000円</td></tr> <tr><td>1,200人以上1,300人未満</td><td>13,000,000円</td></tr> <tr><td>1,300人以上1,400人未満</td><td>14,000,000円</td></tr> <tr><td>1,400人以上1,500人未満</td><td>15,000,000円</td></tr> <tr><td>1,500人以上1,600人未満</td><td>16,000,000円</td></tr> <tr><td>1,600人以上1,700人未満</td><td>17,000,000円</td></tr> <tr><td>1,700人以上1,800人未満</td><td>18,000,000円</td></tr> <tr><td>1,800人以上1,900人未満</td><td>19,000,000円</td></tr> <tr><td>1,900人以上2,000人未満</td><td>20,000,000円</td></tr> <tr><td>2,000人以上2,200人未満</td><td>20,900,000円</td></tr> <tr><td>2,200人以上2,400人未満</td><td>22,800,000円</td></tr> <tr><td>2,400人以上2,600人未満</td><td>24,700,000円</td></tr> <tr><td>2,600人以上2,800人未満</td><td>26,600,000円</td></tr> <tr><td>2,800人以上3,000人未満</td><td>28,500,000円</td></tr> <tr><td>3,000人以上3,200人未満</td><td>30,400,000円</td></tr> <tr><td>3,200人以上3,400人未満</td><td>32,300,000円</td></tr> <tr><td>3,400人以上3,600人未満</td><td>34,200,000円</td></tr> <tr><td>3,600人以上3,800人未満</td><td>36,100,000円</td></tr> <tr><td>3,800人以上4,000人未満</td><td>38,000,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>※4,000人以上の場合は別途協議</p>	年間延べ利用児童数	基準額 (1か所当たり年額)	50人以上100人未満	1,000,000円	100人以上150人未満	1,500,000円	150人以上200人未満	2,000,000円	200人以上300人未満	3,000,000円	300人以上400人未満	4,000,000円	400人以上500人未満	5,000,000円	500人以上600人未満	6,000,000円	600人以上700人未満	7,000,000円	700人以上800人未満	8,000,000円	800人以上900人未満	9,000,000円	900人以上1,000人未満	10,000,000円	1,000人以上1,100人未満	11,000,000円	1,100人以上1,200人未満	12,000,000円	1,200人以上1,300人未満	13,000,000円	1,300人以上1,400人未満	14,000,000円	1,400人以上1,500人未満	15,000,000円	1,500人以上1,600人未満	16,000,000円	1,600人以上1,700人未満	17,000,000円	1,700人以上1,800人未満	18,000,000円	1,800人以上1,900人未満	19,000,000円	1,900人以上2,000人未満	20,000,000円	2,000人以上2,200人未満	20,900,000円	2,200人以上2,400人未満	22,800,000円	2,400人以上2,600人未満	24,700,000円	2,600人以上2,800人未満	26,600,000円	2,800人以上3,000人未満	28,500,000円	3,000人以上3,200人未満	30,400,000円	3,200人以上3,400人未満	32,300,000円	3,400人以上3,600人未満	34,200,000円	3,600人以上3,800人未満	36,100,000円	3,800人以上4,000人未満	38,000,000円	<p>イ 送迎対応を行う看護師等雇上費 1か所当たり年額 5,400,000円</p> <p>ウ 送迎経費 1か所当たり年額 3,634,000円</p> <p>エ 研修参加費用 職員1人当たり年額 10,000円</p>	
年間延べ利用児童数	基準額 (1か所当たり年額)																																																																			
50人以上100人未満	1,000,000円																																																																			
100人以上150人未満	1,500,000円																																																																			
150人以上200人未満	2,000,000円																																																																			
200人以上300人未満	3,000,000円																																																																			
300人以上400人未満	4,000,000円																																																																			
400人以上500人未満	5,000,000円																																																																			
500人以上600人未満	6,000,000円																																																																			
600人以上700人未満	7,000,000円																																																																			
700人以上800人未満	8,000,000円																																																																			
800人以上900人未満	9,000,000円																																																																			
900人以上1,000人未満	10,000,000円																																																																			
1,000人以上1,100人未満	11,000,000円																																																																			
1,100人以上1,200人未満	12,000,000円																																																																			
1,200人以上1,300人未満	13,000,000円																																																																			
1,300人以上1,400人未満	14,000,000円																																																																			
1,400人以上1,500人未満	15,000,000円																																																																			
1,500人以上1,600人未満	16,000,000円																																																																			
1,600人以上1,700人未満	17,000,000円																																																																			
1,700人以上1,800人未満	18,000,000円																																																																			
1,800人以上1,900人未満	19,000,000円																																																																			
1,900人以上2,000人未満	20,000,000円																																																																			
2,000人以上2,200人未満	20,900,000円																																																																			
2,200人以上2,400人未満	22,800,000円																																																																			
2,400人以上2,600人未満	24,700,000円																																																																			
2,600人以上2,800人未満	26,600,000円																																																																			
2,800人以上3,000人未満	28,500,000円																																																																			
3,000人以上3,200人未満	30,400,000円																																																																			
3,200人以上3,400人未満	32,300,000円																																																																			
3,400人以上3,600人未満	34,200,000円																																																																			
3,600人以上3,800人未満	36,100,000円																																																																			
3,800人以上4,000人未満	38,000,000円																																																																			
		<p>(3)普及定着促進費(開設準備経費)</p> <p>ア 改修費等 1か所当たり 4,000,000円</p> <p>イ 礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円</p> <p>※ ア及びイとも令和3年度に支払われたものに限る。</p>																																																																		

2 病後児対応型

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(1)基本分 1か所当たり年額 うち改善分 ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること 5,189,000円 2,225,000円 (2)加算分	1か所当たり年額 4,166,000円 2,225,000円 10,000円	
		ア 年間延べ利用児童数に応じた加算 年間延べ利用児童数 基準額 (1か所あたり年額)		
		10人以上100人未満 1,300,000円 100人以上150人未満 1,410,000円 150人以上200人未満 1,880,000円 200人以上300人未満 2,820,000円 300人以上400人未満 3,760,000円 400人以上500人未満 4,700,000円 500人以上600人未満 5,640,000円 600人以上700人未満 6,580,000円 700人以上800人未満 7,520,000円 800人以上900人未満 8,460,000円 900人以上1,000人未満 9,400,000円 1,000人以上1,100人未満 10,340,000円 1,100人以上1,200人未満 11,280,000円 1,200人以上1,300人未満 12,220,000円 1,300人以上1,400人未満 13,160,000円 1,400人以上1,500人未満 14,100,000円 1,500人以上1,600人未満 15,040,000円 1,600人以上1,700人未満 15,980,000円 1,700人以上1,800人未満 16,920,000円 1,800人以上1,900人未満 17,860,000円 1,900人以上2,000人未満 18,800,000円 2,000人以上2,200人未満 19,646,000円 2,200人以上2,400人未満 21,432,000円 2,400人以上2,600人未満 23,218,000円 2,600人以上2,800人未満 25,004,000円 2,800人以上3,000人未満 26,790,000円 3,000人以上3,200人未満 28,576,000円 3,200人以上3,400人未満 30,362,000円 3,400人以上3,600人未満 32,148,000円 3,600人以上3,800人未満 33,934,000円 3,800人以上4,000人未満 35,720,000円		
		※4,000人以上の場合は別途協議 イ 送迎対応を行う看護師等雇上費 1か所当たり年額 5,400,000円 ウ 送迎経費 1か所当たり年額 3,634,000円 エ 研修参加費用 職員1人当たり年額 10,000円 (3)普及定着促進費(開設準備経費) ア 改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ 礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円 ※ ア及びイとも令和2年度に支払われたものに限る。	1か所当たり年額 4,166,000円 うち改善分 2,225,000円 10,000円	
		3 体調不良児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 4,499,000円		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(1)基本分 1か所当たり年額 うち改善分 ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること 5,189,000円 2,225,000円 (2)加算分	1か所当たり年額 4,166,000円 2,225,000円 10,000円	
		ア 年間延べ利用児童数に応じた加算 年間延べ利用児童数 基準額 (1か所あたり年額)		
		50人以上100人未満 1,300,000円 100人以上150人未満 1,410,000円 150人以上200人未満 1,880,000円 200人以上300人未満 2,820,000円 300人以上400人未満 3,760,000円 400人以上500人未満 4,700,000円 500人以上600人未満 5,640,000円 600人以上700人未満 6,580,000円 700人以上800人未満 7,520,000円 800人以上900人未満 8,460,000円 900人以上1,000人未満 9,400,000円 1,000人以上1,100人未満 10,340,000円 1,100人以上1,200人未満 11,280,000円 1,200人以上1,300人未満 12,220,000円 1,300人以上1,400人未満 13,160,000円 1,400人以上1,500人未満 14,100,000円 1,500人以上1,600人未満 15,040,000円 1,600人以上1,700人未満 15,980,000円 1,700人以上1,800人未満 16,920,000円 1,800人以上1,900人未満 17,860,000円 1,900人以上2,000人未満 18,800,000円 2,000人以上2,200人未満 19,646,000円 2,200人以上2,400人未満 21,432,000円 2,400人以上2,600人未満 23,218,000円 2,600人以上2,800人未満 25,004,000円 2,800人以上3,000人未満 26,790,000円 3,000人以上3,200人未満 28,576,000円 3,200人以上3,400人未満 30,362,000円 3,400人以上3,600人未満 32,148,000円 3,600人以上3,800人未満 33,934,000円 3,800人以上4,000人未満 35,720,000円		
		※4,000人以上の場合は別途協議 イ 送迎対応を行う看護師等雇上費 1か所当たり年額 5,400,000円 ウ 送迎経費 1か所当たり年額 3,634,000円 エ 研修参加費用 職員1人当たり年額 10,000円 (3)普及定着促進費(開設準備経費) ア 改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ 礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円 ※ ア及びイとも令和3年度に支払われたものに限る。	1か所当たり年額 4,166,000円 うち改善分 2,225,000円 10,000円	
		3 体調不良児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 4,499,000円		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>(ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 2,236,000円)</p> <p>※ 平成26年度以前から実施する施設、または平成27年度以降新規開設し看護師等を2名以上配置して実施する施設の場合</p> <p>(2)加算分</p> <p>ア 送迎対応を行う看護師等雇上費 1か所当たり年額 5,400,000円 イ 送迎経費 1か所当たり年額 3,634,000円 ウ 研修参加費用 職員1人当たり年額 10,000円</p> <p>(3)改善分 1か所当たり年額 4,472,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 2,236,000円)</p> <p>※ 平成27年度以降新規開設し看護師等を1名配置して実施する施設の場合</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>(ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 2,249,000円)</p> <p>※ 平成26年度以前から実施する施設、または平成27年度以降新規開設し看護師等を2名以上配置して実施する施設の場合</p> <p>(2)加算分</p> <p>ア 送迎対応を行う看護師等雇上費 1か所当たり年額 5,400,000円 イ 送迎経費 1か所当たり年額 3,634,000円 ウ 研修参加費用 職員1人当たり年額 10,000円</p> <p>(3)改善分 1か所当たり年額 4,499,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 2,249,000円)</p> <p>※ 平成27年度以降新規開設し看護師等を1名配置して実施する施設の場合</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(特例措置分)	4 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業 新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した相談支援体制強化事業 500,000円 ※、テレビ電話を活用した相談支援や、オンライン会議による関係機関との連携・調整等を行うための通信機能を備えたタブレット端末等のICT機器の導入等の環境整備、その他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した相談支援体制の構築・強化に資する取組を行うための経費を補助		国 1/3 〔 都道府県 1/3 〕 〔 市町村 1/3 〕
		5 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 (略)		
		6 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業 ICT化推進事業 (略)		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(削除)		(削除)
		3 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 (略)		
		4 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業 ICT化推進事業 (略)		

別添

◎ 保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業の実施について
(平成29年4月28日雇児発0428第4号) 新旧対照表

改正後	改正前
<p>雇児発0428第4号 平成29年4月28日 ＜一部改正＞子発0612第1号 平成30年6月12日 ＜一部改正＞子発0617第3号 令和元年6月17日 ＜一部改正＞子発0327第11号 令和2年3月27日 <u>＜一部改正＞子発※※第※号</u> <u>令和3年※月※日</u></p>	<p>雇児発0428第4号 平成29年4月28日 ＜一部改正＞子発0612第1号 平成30年6月12日 ＜一部改正＞子発0617第3号 令和元年6月17日 ＜一部改正＞子発0327第11号 令和2年3月27日</p>
<p>各 都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>厚生労働省子ども家庭局長 (公印省略)</p>	<p>各 都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>厚生労働省子ども家庭局長 (公印省略)</p>
<p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業の実施について</p> <p>地域の実情に応じた多様な保育需要に対応しつつ、安全・安心な保育を行うため、保育所等の質の確保・向上のための取組強化、認可外保育施設に対する届出の促進と衛生対策支援に必要な措置を総合的に講ずること、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うため、保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業を次により実施し、平成31年4月1日から適用することとした</p>	<p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業の実施について</p> <p>地域の実情に応じた多様な保育需要に対応しつつ、安全・安心な保育を行うため、保育所等の質の確保・向上のための取組強化、認可外保育施設に対する届出の促進と衛生対策支援に必要な措置を総合的に講ずること、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うため、保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業を次により実施し、平成31年4月1日から適用することとした</p>

改正後	改正前
<p>ので通知する。 ついては、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。</p> <p>記</p> <p>第1 事業の種類 1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業 <u>2</u> 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 <u>3</u> 認可外保育施設改修費等支援事業</p> <p>第2 事業の実施 各事業の実施及び運営は、次によること。 1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業実施要綱（別添1） <u>2</u> 認可外保育施設の衛生・安全対策事業実施要綱（別添2） <u>3</u> 認可外保育施設改修費等支援事業実施要綱（別添3）</p>	<p>ので通知する。 ついては、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。</p> <p>記</p> <p>第1 事業の種類 1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業 <u>2</u> 保育施設・事業の届出促進事業 <u>3</u> 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 <u>4</u> 認可外保育施設改修費等支援事業</p> <p>第2 事業の実施 各事業の実施及び運営は、次によること。 1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業実施要綱（別添1） <u>2</u> 保育施設・事業の届出促進事業実施要綱（別添2） <u>3</u> 認可外保育施設の衛生・安全対策事業実施要綱（別添3） <u>4</u> 認可外保育施設改修費等支援事業実施要綱（別添4）</p>

別添1

保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業実施要綱

(略)

別添1

保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業実施要綱

1 事業の目的

保育所、認定こども園、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業、認可外保育施設及び認可外の居宅訪問型保育事業（以下「保育所等」という。）が質の確保に資する各基準を遵守・留意するとともに、保育中の死亡事故等の重大事故を防止するため、保育所等が遵守・留意すべき各基準、事故防止、事故発生時の対応や園外活動等における安全対策等に必要な知識・技術の修得、資質の確保に必要な研修の実施及び各基準の遵守状況、睡眠中、食事中、水遊び中等の重大事故が発生しやすい場面や園外活動等における安全対策等に関する巡回支援指導を行うことにより、安心かつ安全な保育を行うことを目的とする。

2 実施主体

(1) 保育所等の質の確保・向上のための研修事業

実施主体は、都道府県を原則とする。

ただし、都道府県での実施が困難等の場合、実施主体を市町村（特別区を含む。以下同じ。）とすることができる。この場合であっても、都道府県はできる限り、市町村と連携及び支援を行い実施するものとする。

なお、上記における連携及び支援が困難な場合、市町村が単独で実施することも差し支えない。

また、都道府県又は市町村（以下「都道府県等」という。）は、当該都道府県等が適当と認める者に本事業の一部又は全部を委託することができる。

(2) 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業

① 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第59条第1項に規定する認可外保育施設及び認可外の居宅訪問型保育事業を対象とする場合

実施主体は、都道府県（指定都市及び中核市を含む。）を原則とする。

ただし、地域の実情を踏まえ、市町村が実施することも可能とする。

② 保育所、認定こども園、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業（うち子どもの預かりを行う事業）を対象とする場合

実施主体は、市町村を原則とする。ただし、地域の実情を踏まえ、

改正後

改正前

都道府県が実施することも可能とする。
 なお、実施主体が市町村の場合の実施方法については、都道府県が市町村と連携及び支援を行い実施又は市町村が単独で実施のいずれの方法であっても可能とする。
 また、都道府県等は、当該都道府県等が適当と認める者に本事業の一部又は全部を委託することができる。

3 事業の内容

(1) 保育所等の質の確保・向上のための研修事業

保育所等の質の確保・向上のため、保育所等の職員等を対象として、保育所等が遵守・留意すべき基準、保育中の事故防止、事故発生時の対応や園外活動等における安全対策等に必要知識・技術の修得、資質の確保に必要な研修を実施する。

また、保育所等の職員等を対象とする研修を実施するために必要な費用の一部を補助する。

(2) 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業

保育所等の質の確保・向上のため、巡回支援指導員を配置する。

巡回支援指導員は保育所等を巡回し、保育所等がそれぞれ遵守・留意すべき基準の遵守状況、重大事故の発生しやすい場面（睡眠中、食事中、水遊び中等）や事故防止の取組、事故発生時の対応や園外活動等における安全対策に関する助言又は指導等の巡回支援指導を行う。

また、これらの実施のために必要な費用の一部を補助する。

4 実施要件等

(1) 保育所等の質の確保・向上のための研修事業

① 対象者

ア 保育所等に勤務する保育士又は保育教諭

イ 保育所等に勤務する保育士以外（看護師、調理員、事務職員等）の職員

ウ 保育所等に就労していない保育士資格を有する者

エ 巡回支援指導員（今後、巡回支援指導員となる者も含む。）等

② 実施内容

以下の法令・通知の解説等、保育所等がそれぞれ遵守・留意すべき基準、保育所等における事故防止、事故発生時の対応や園外活動等に

改正後

改正前

おける安全対策に必要な知識・技術の修得、資質の確保に資する内容とする。

ア 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）

イ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）

ウ 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）

エ 「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成29年11月10日府子本第912号・29初幼教第11号・子保発1110第1号・子子発1110第1号・子家発1110第1号内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）・（認定こども園担当）・文部科学省初等中等教育局幼児教育・健康教育・食育・厚生労働省子ども家庭局保育・子育て支援・家庭福祉課長連名通知）

オ 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインについて」（平成28年3月31日府子本第192号・27文科初第1789号・雇児保発0331第3号内閣府子ども・子育て本部参事官・文部科学省初等中等教育局幼児教育・厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長連名通知）

カ 「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」（平成28年3月31日府子本第191号・27文科初第1788号・雇児総発0331第6号・雇児職発0331第1号・雇児福発0331第2号・雇児保発0331第2号内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）・（認定こども園担当）・文部科学省初等中等教育局幼児教育・厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務・職業家庭両立・家庭福祉・保育課長連名通知）

キ 「保育所等における園外活動時の留意事項について」（令和元年6月21日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室・保育課事務連絡）

③ 実施方法

ア 研修日程等

イ 研修の開催日、時間帯、時間数等については、地域の実情に応じた、受講者が受講しやすいよう適宜配慮して設定すること。

イ 講師

改正後

改正前

講師については、経歴、資格、実務経験、学歴等に照らして選定し、研修を適切に実施するために必要な体制を確保すること。

ウ 定員
研修を実施する際には、研修内容を鑑みて、適切な定員を設定すること。

④ 修了証書の交付、研修修了者名簿の作成・管理
ア 修了証書の交付
研修の全科目を修了した者（以下「研修修了者」という。）に対して、修了証書を交付すること。修了証書については、当該研修名、修了証書番号、研修修了者の氏名、研修修了者の生年月日、修了年月日、都道府県等又は都道府県等の長等を明示すること。
イ 研修修了者名簿の作成・管理
研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、連絡先等必要事項を記載した名簿（以下「研修修了者名簿」という。）を作成すること。研修修了者名簿については、都道府県等が、個人情報として十分な注意を払った上で、その責任において一元的に管理すること。

⑤ 研修参加費用
研修参加費用のうち、研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費等については、受講者等が負担すること。

(2) 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業
① 巡回支援指導員の配置
都道府県等は、保育所等に対し巡回支援指導を行うための「巡回支援指導員」を配置する。
② 巡回支援指導員の業務
巡回支援指導員は、都道府県等の管内の保育所等への巡回支援指導を行うものとし、その主な内容は以下のとおりとする。
ア 保育所等が遵守・留意すべき基準の遵守状況に関する助言又は指導
イ 保育所等に対する指導監査や立入調査（以下「指導監査等」という。）を行うに当たっての事前準備に係る補助や、指導監査等実施後の保育所等への事後的支援の実施
ウ 保育所等の保育において、重大事故の発生しやすい場面（睡眠中、食事中、水遊び中等）に関する助言又は指導

改正後

改正前

- エ 保育所等の事故防止の取組、事故発生時の対応に関する助言又は指導
- オ 保育所等の園外活動等における安全対策の実地指導
- カ その他、保育所等における質の確保・向上に資する助言又は指導
- ③ 巡回支援指導員の要件
- 巡回支援指導員は、以下に掲げる要件をいずれも満たしている者として、都道府県等が適当と認める者であること。
- ア ②に掲げる業務に関する専門的な知見を有する者（例：保育所長経験者、保育士資格を持ち十分な経験を有する者、看護師、栄養士等）
- イ 本事業の趣旨を理解し、保育所等に対する巡回支援指導を適切に実施することができる者
- なお、巡回支援指導員については、適切な助言、指導を実施する観点から、「保育所等の質の確保・向上のための研修事業」など保育の質の確保・向上に資する研修を積極的に受講すること。
- ④ 留意事項
- 本事業は、巡回支援指導により保育所等に対し助言、指導を行い、保育所等の質の確保・向上を目的としていることから、その実施に当たっては以下の点に留意すること。
- ア 保育所等の教育・保育等の方針や実施状況、指導監査等の実情も踏まえつつ、事前通告の有無について適切に判断し、効果的な巡回支援指導を行うこと。
- イ 巡回支援指導員は、巡回支援指導を行った保育所等について、相談内容等を記録、管理し、継続的な支援に努めること。
- ウ 都道府県等は、保育所等が守るべき各種基準や事故防止に関するガイドライン等の内容を踏まえたチェックリストを作成し、巡回支援指導員に配布するなど、適切な助言、指導が行われるための必要な措置を講ずること。
- エ 都道府県等は、巡回支援指導員と連携し、保育所等への助言又は指導を行うなど、必要な措置を講ずること。
- オ 都道府県等は、巡回支援指導と指導監督部門との十分な連携を図り、児童福祉法第59条に基づく認可外保育施設に対する立入調査等の適切な実施につなげること。
- カ 巡回支援指導の結果の公表については、必要に応じて検討すること。

と。

5 委託事業者への委託

本事業の委託に当たっては、以下の点に留意すること。

- (1) 委託事業者は、事業を適正かつ円滑に実施するために必要な事務的能力及び事業の安定的運営に必要な財政基盤を有するものであること。
- (2) 委託事業者において、事業の経理が他の経理と明確に区分され、会計帳簿、決算書類等研修事業の収支の状況を明らかにする書類が整備されていること。
- (3) 委託事業者は、研修を実施する場合における講師について、経歴、資格、実務経験、学歴等に照らし、研修を適切に実施するために必要な体制を確保していること。
- (4) 委託事業者が、本要綱に定める内容に従って、適切に研修を実施することが見込まれること。
- (5) 本事業の委託に当たっては、指定保育士養成施設、社会福祉協議会、地域のNPO法人や子育て支援団体等、保育所等の質の確保・向上のための研修、助言又は指導に関する実績や知見等を有する機関、団体等に委託することが望ましい。

6 留意事項

- (1) 都道府県等は、本事業の実施に当たって、管内の関係機関や施設、関係団体等と十分な連携を図り、効果的で円滑な事業の実施が図られるよう努めるものとする。
- (2) 都道府県等及び委託事業者は、事業実施上知り得た各事業の対象者の秘密の保持について、十分留意すること。
- (3) 都道府県等及び委託事業者は、各事業の対象者が知り得た個人の秘密の保持について、当該対象者が十分に留意するよう指導すること。
- (4) 都道府県等は、本事業の実施に際し、都道府県等発行の広報紙等による広報や、保育所等への周知など、積極的に周知を図ること。

7 費用

本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

別添2

(削除)保育施設・事業の届出促進事業実施要綱1 趣旨

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第59条第1項に規定する認可外保育施設及び認可外の居宅訪問型保育事業者（以下「認可外の施設・事業者」という。）からの事業開始、届出事項の変更、事業の廃止・休止に係る届出又は運営状況報告（以下「各届出・報告」という。）について届出を促進し、手続の利便性の向上による認可外の施設・事業者からの各届出・報告の促進及び都道府県又は市町村（以下「都道府県等」という。）における事務負担の軽減を図る。

2 実施主体

実施主体は、都道府県、指定都市、中核市とする。

ただし、都道府県から市町村（特別区を含む。以下同じ。）に、児童福祉法第59条の2に定める事業開始等の届出及び同法第59条の2の5に定める運営状況の報告について、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき権限委譲が行われている場合は、市町村とする。

3 事業の内容(1) 目的

都道府県等が、認可外の施設・事業者による各届出・報告、当該届出・報告情報のデータベース化等に係るシステム（以下「認可外届出・報告等業務支援システム」という。）を構築するための費用の一部を補助することにより、認可外の施設・事業者からの各届出・報告の促進及び都道府県等における事務負担の軽減を図ることを目的とする。

(2) 対象経費

本事業の対象となる費用は、認可外届出・報告等業務支援システムの開発及び構築、運用開始のために必要な経費とする。

また、認可外届出・報告等業務支援システムの構築に当たって必要となる備品等の購入、運用開始に当たって必要となるマニユアルの整備・研修、既存の各届出・報告情報との整理・統合にかかる経費、システム改修経費等を含めても差し支えない。

改正後

改正前

- (3) 認可外届出・報告等業務支援システムの機能
認可外届出・報告等業務支援システムは、手続の利便性の向上による認可外の施設・事業者からの各届出・報告の促進及び都道府県等における事務負担の軽減に資するものである必要があることから、下記の機能を登録していること。
- ① 各届出・報告を行う個別の認可外の施設・事業者が判別できる機能
 - ② 児童福祉法第59条の2及び第59条の2の5に基づき都道府県等が定める各届出・報告の様式並びに厚生労働省が定める報告様式(別紙)を元に作成された申請フォームであって、認可外の施設・事業者の端末の画面上で直接必要な事項の入力、選択ができる機能
 - ③ 認可外の施設・事業者が、各届出・報告の申請フォームに入力した情報を一時的に保存でき、中断後、一時保存した状態から継続して入力ができる機能
 - ④ 認可外の施設・事業者が、事項の入力完了後、各届出・報告の申請フォームに入力した情報を送信前に確認できる機能
 - ⑤ 認可外の施設・事業者が、送信したデータを自らの端末に保存できる機能
 - ⑥ 認可外の施設・事業者から送信された各届出・報告情報について、各届出・報告及び各事項で区分し、一覧表にする機能(ローデータ※)として集約し、保存する機能
 ※ローデータについては、適切な加工及び出力が可能なものとする。
 - ⑦ ローデータの一部を抽出し、厚生労働省が定める報告様式に自動的に入力する機能
- (4) 認可外届出・報告等業務支援システム(本項において「システム」という。)の使用イメージ
- ① 認可外の施設・事業者からの申請により、個別のIDと仮パスワードを付与。(1者について、付与されるIDは1つとする。)
 - ② 認可外の施設・事業者が付与されたIDによりログインし、仮パスワードを本パスワードに設定。
 - ③ ログインした認可外の施設・事業者が、各届出・報告の申請フォームを選択し、選択した申請フォームに係る各事項を自らの端末の画面上で入力、選択。
 - ④ 全ての事項の入力完了後、送信前にシステムの機能により入力内容の自動エラーチェック及び認可外の施設・事業者が申請フォームの入

改正後

改正前

カページとは別のページで自らエラーチェック。

⑤ 認可外の施設・事業者が、各届出・報告をシステムに送信、自らの端末に保存。

⑥ システムは、送信された情報を、各届出・報告及び各事項で区分し、一覧化（ローデータとして集約）した上で保存。

⑦ システムの機能により、ローデータの一部の情報を厚生労働省が定める報告様式に自動入力。

(5) 厚生労働省への報告
認可外の施設・事業者からの各届出・報告に係る情報について、当該年度の3月末時点の情報を厚生労働省が定める様式に入力し、翌年度の4月末までに厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室(ninkagaihoiku@mhlw.go.jp)宛てに報告する。

4 費用
本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

別添2

認可外保育施設の衛生・安全対策事業実施要綱

(略)

別添3

認可外保育施設の衛生・安全対策事業実施要綱

1 事業の目的

認可外保育施設に従事する職員に対して健康診断を実施することにより、認可外保育施設における衛生・安全対策を図り、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

実施主体は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。
なお、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。

3 対象者

本事業の対象となる者は、認可外保育施設に勤務する保育従事者及び調理担当職員とする。（ただし、地方公共団体が運営する認可外保育施設および企業主導型保育事業については除く。）

4 実施要件

- (1) 感染症罹患の有無を発見するため、市町村が受診の必要を認める検査項目について健康診断を行うこと。
- (2) 感染症等に係る健診については、既存の健診制度を活用するなどして柔軟に実施すること。

5 事業の実施手続

- (1) 市町村の長及び特別区の長は、毎年度、事業を実施するに当たっては、実施施設について都道府県知事に十分協議すること。
- (2) この実施要綱の要件に適合する施設である旨の必要な書類を整備しておくこと。

6 費用

本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

別添3

認可外保育施設改修費等支援事業実施要綱

(略)

別添4

認可外保育施設改修費等支援事業実施要綱

1 事業の目的

認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、認可外保育施設の指導監督基準を満たしていない施設に対して、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業又は事業所内保育事業（以下「保育所等」という。）の設備に関する基準を満たすための改修及び移転等に要する経費を補助することにより、保育所等へ移行するための支援につなげ、子どもを安心して育てることができるとして体制整備を行うことを目的とする。

2 実施主体

実施主体は、都道府県、市町村(特別区を含む。)（以下「都道府県等」という。）又は都道府県等が認めた者とする。
なお、都道府県等が認めた者へ委託等を行うことができる。

3 事業の内容

(1) 改修費等支援

「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）に定める基準のうち、設備に関する基準を満たしていない認可外保育施設に対して、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号。以下「児童福祉施設設備運営基準」という。）第32条に規定する保育所及び認定こども園に係る設備に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号。以下「家庭的保育事業等設備運営基準」という。）第28条、第32条、第33条に規定する小規模保育事業に係る設備に関する基準又は同基準第43条に規定する事業所内保育事業に係る設備に関する基準を満たすために必要な経費（改修費等、賃借料（改修期間中の建物賃借料及び礼金を含み、敷金を除く。）の一部を補助する。

※ 賃借料については、毎年4月1日以降開所までに発生するものに限る。ただし、当該賃借料の補助を受けた年度の翌年度以降に開所する

改正後

改正前

場合は、補助を受けた年度の3月31日までの間とする。

(2) 移転費等支援

立地場所や敷地面積の制約上、現行の施設では指導監督基準に定める設備に関する基準を満たすことができず、認可外保育施設の移転等に必要経費（移転費、仮設置費）の一部を補助する事業。

4 対象事業者

(1) 保育所等への移行を希望している施設であること。

本事業の実施により保育所等に係る設備に関する基準を満たした後、「子どものための教育・保育給付費補助事業の実施について」（平成27年4月13日雇児発0413第36号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添1「認可化移行運営費支援事業実施要綱」（以下「認可化移行運営費実施要綱」という。）に定める事業等による支援等により、保育所等への移行を図ること。

(2) 保育所等への移行に向けた計画を策定すること。

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）附則（令和元年5月17日法律第7号）第4条に定める経過措置日が属する年度の年度末までの間（以下「経過措置期間」という。）に本事業による支援を受けた後、経過措置期間経過後の翌年度内に「認可化移行運営費実施要綱」に定める事業等による支援等を受けるとを含め、経過措置期間経過後から5年間に上限に保育所等へ移行する計画を策定すること。

(3) 指導監督基準のうち、保育に従事する者の数及び資格に関する基準を満たしていること。

(4) 指導監督基準のうち、設備に関する基準を満たしていないこと。

(5) 本事業の活用等により、経過措置期間内に指導監督基準を満たすこと。

(6) 移行を目指す施設類型に応じて、以下の要件を満たしていること。

① 認可保育所又は認定こども園への移行を目指す場合

施設の設備について、経過措置期間内に児童福祉施設設備運営基準第32条を満たす見込みがあること。

② 小規模保育事業A型への移行を目指す場合

施設の設備について、経過措置期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第28条を満たす見込みがあること。

③ 小規模保育事業B型への移行を目指す場合

施設の設備について、経過措置期間内に家庭的保育事業等設備運営

改正後

改正前

	<p>基準第32条により準用する同基準第28条を満たす見込みがあること。</p> <p>④ 小規模保育事業C型への移行を目指す場合 施設の設定について、経過措置期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第33条を満たす見込みがあること。</p> <p>⑤ 保育所型事業所内保育事業（利用定員が20人以上のものに限る。）への移行を目指す場合 施設の設定について、経過措置期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第43条を満たす見込みがあること。</p> <p>⑥ 小規模型事業所内保育事業（利用定員が19人以下のものに限る。）への移行を目指す場合 施設の設定について、経過措置期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第48条により準用する同基準第28条を満たす見込みがあること。</p> <p>5 対象事業の制限 （1）次に掲げる場合については、本事業の対象としないものとする。 ① 国が別途定める国庫負担金、補助金、交付金の対象となる場合 ② 施設整備を目的とする場合（土地や既存建物の買収、土地の整地等を含む。） （2）本事業による賃借料の補助は、1の施設・事業所につき1回限りとする。</p> <p>6 留意事項 （1）経過措置期間内に指導監督基準を満たさなかった場合、補助金の返還を命ずることができるものとする。 （2）移転費等支援について、移転先については、児童福祉施設設備運営基準第32条に規定する保育所及び認定こども園に係る設備に関する基準、家庭的保育事業等設備運営基準第22条に規定する家庭的保育事業に係る設備に関する基準、同基準第28条、第32条、第33条に規定する小規模保育事業に係る設備に関する基準又は同基準第43条に規定する事業所内保育事業に係る設備に関する基準を満たしている又は満たすことが可能な場所であること。</p> <p>7 費用 本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助</p>
--	--

改正後	改正前
	するものとする。